

令和 8 年度 奈義町職員採用試験受験案内

(令和 9 年 4 月 1 日採用)

奈義町では、今年度、優秀な人材を求めて年 3 回の採用試験を実施する予定です。

全国トップクラスの「子育て支援」のさらなる充実と、「高齢になっても安心して住み続けられるまちづくり」を実現するため、住民とともにまちづくりに関わり、自ら考え行動できる方を求めています!ぜひご応募ください!

1. 募集職種・採用予定人数及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
一般事務職	若干名	一般行政事務
土木技術職	若干名	専門業務及び一般行政事務
保育教諭	若干名	認定こども園等での専門業務
歌舞伎専門員	1名	専門業務及び一般行政事務

※採用後は、上記以外の業務に従事していただく場合があります。

※採用予定人数は変更となる場合があります。

2. 受験資格

(1) 年齢要件

- 一般事務職、土木技術職、保育教諭
昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (令和 8 年度中に 40 歳に到達する方まで)
- 歌舞伎専門員
平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (令和 8 年度中に 30 歳に到達する方まで)

(2) 共通事項

- 日本国籍を有する方
- 出入国管理及び難民認定法に定める定住者
- 特別永住者

(3) 職種別要件

職 種	要 件
一般事務職	学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方
土木技術職	学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方のうち、次のいずれかに該当する方 ① 土木に関する専門課程を修了した方 ② 土木施工管理技士、技術士（建設部門又は上下水道部門）、測量士又は測量士補のいずれかの資格を有する方
保育教諭	保育士資格及び幼稚園教諭免許（二種以上）の両方を有する方、又は令和 9 年 3 月 31 日までに当該資格・免許を取得見込みの方
歌舞伎専門員	学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方 ※専門的な知識や経験は問いません。

(4) 高等学校卒業見込みの方

高等学校卒業見込みの方（新卒）は、第 3 回試験から受験可能です。

(5) 欠格事項

地方公務員法第 16 条に該当する方は受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験日程

本年度は、次のとおり年 3 回の試験を実施します。

【第 1 回試験】

- 受付期間：令和 8 年 4 月 21 日（火）～5 月 1 日（金）
- 一次試験：令和 8 年 5 月 24 日（日）
- 二次試験：令和 8 年 6 月 19 日（金）

【第 2 回試験】

- 受付期間：令和 8 年 7 月 21 日（火）～8 月 10 日（月）
- 一次試験：令和 8 年 8 月 30 日（日）
- 二次試験：令和 8 年 9 月 28 日（月）

【第3回試験】

- 受付期間:令和8年10月20日(火)~11月9日(月)
- 一次試験:令和8年11月29日(日)
- 二次試験:令和8年12月21日(月)

※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に個別に通知します。

4. 試験内容

(1) 第1次試験

- 職務能力試験
- 職務適応性検査
- 事務適性検査
- 作文試験

※試験では、高等学校卒業程度の基礎的な内容を中心に、文章を正確に読み取る力や論理的思考力などを確認します。

特別な公務員試験対策は必要ありませんが、日頃からニュースや社会の動きに関心を持ち、「自分はどうか考えるか」を意識することが重要です。

(2) 第2次試験

- 個人面接
- 集団面接又はグループワーク

※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に個別に通知します。

5. 受験申込手続

(1) 提出書類

- 受験申込書(指定様式)
- 資格証明書等(該当者のみ)

(2) 申込方法

- ① メール:soumu@town.nagi.lg.jp
- ② 郵送または持参:奈義町役場 総務課

〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢 306 番地 1

6. 採用までの流れ

- (1) 第 1 次試験及び第 2 次試験の結果は、対象者に通知します。
- (2) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。
- (3) 採用時期は、原則として令和 9 年 4 月 1 日です。
なお、本人の同意を得て、採用時期を前倒しする場合があります。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から 1 年間です。
- (5) 最終合格後、最終学歴を証明する書類や職歴証明書等を提出していただきます。
- (6) 受験資格を満たさないことが判明した場合や申込内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (7) 資格取得見込みで受験した方が、指定された期限までに取得できなかった場合は、採用されません。
- (8) 職員の採用はすべて条件付きとし、一定期間を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

7. 給与

給与は奈義町条例によります。

初任給(例)

- 高校卒 約 200,300 円
- 大学卒 約 232,000 円

※経験年数に応じて加算されます。

※このほか、各種手当が支給されます。

8. 注意事項

(1) 受験にあたっての留意事項

試験当日は、次のものを持参してください。

- 受験票
- 筆記用具(HB の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)
- 時計(携帯電話による代用はできません)
- 昼食

(2) その他留意事項

- 申込みは 1 人 1 職種に限ります。

- 受験資格がない場合や虚偽の申告があった場合は、採用される資格を失います。
- 提出書類は返却しません。

9. 成績の開示

この採用試験で不合格となった方は、本人の成績（順位及び総合得点）について開示を請求することができます（合格者の成績は開示できません）。

開示を希望される場合は、受験者本人が本人確認書類を持参のうえ、合格発表の日から 1 箇月以内に奈義町役場総務課へお越してください。

受付時間：土曜・日曜・祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

10. 個人情報の取扱い

受験申込により取得した個人情報は、職員採用に関する事務の目的にのみ利用し、法令に基づく場合を除き、第三者に提供又は公表することはありません。